

行政視察報告書

平成24年12月17日

委員会名		厚生文教常任委員会
参加者	委員長	佐々木 ナオミ
	副委員長	鈴木 紀 雄
	委員	小澤 峯 雄 鈴木 敦 子 楊 隆 子 今村 洋 一 大村 学 安藤 孝 雄 原田 敏 司
期 間		平成24年11月6日（火）～8日（木）
視察地、 調査項目 及び概要	佐賀県 唐津市	<p>1 旧高取邸の保存及び活用について</p> <p>旧高取邸は杵島炭鉱など炭鉱主として成功した高取伊好の旧宅で、敷地面積7,610.29平方メートル、建物面積1,990.03平方メートルである。明治後期に建てられた美術的価値の高い近代和風建築であり、平成6年から平成7年に国が実施した近代和風建築総合調査により、その重要性が確認され、平成10年度に国の重要文化財の指定を受けている。</p> <p>その間、建物の歴史的価値の保存に理解を示した所有者の高取家より土地及び建物の寄贈を受け、平成9年度には緊急の屋根替工事を実施した。さらに平成13年度から平成17年度にかけて文化庁の指導の下、約18億円を費やして修復及び復元工事並びに周辺整備を行ったことにより、建物の規模が最大となった昭和初期の状態に復元された。</p> <p>建物は和風を基調としながら、家族が住む居室棟に洋間を持つなど、同時代の邸宅の特色を備える一方、客人を迎える大広間棟に能舞台を設けるなど、他に類を見ない構成を持つ点に特徴がある。加えて杉戸絵や、欄間等の意匠は優れたものがある。また、居室棟の周りには土蔵をはじめ、食料庫、使用人湯殿、家族湯殿、貯蔵庫（ワインセラー）等の付属棟が残り、当時の様子を知ることができる。</p> <p>改修工事終了後、旅行会社等への内覧会を経て、平成19年度から一般に公開しており、ボランティアガイドによる丁寧な案内も行われている。また、平成24年度からは所管課を文化課から観光課に移管し、別の観光施設との連携等で新たな活用やファン開拓を目指すとともに、指定管理者制度を導入し、運営を年間約3,300万円で（財）唐津市文化振興財団に委託している。</p> <p>入館者数は、開館当初より減少しているものの、市が想定した数は下回っておらず、平成23年度で約4万5,000人である。市では、文化財保護の観点から、この人数を基準に今後の観光客誘致等の施策を決定していく方針である。</p>
	佐賀県 武雄市	<p>1 武雄市図書館の指定管理者制度導入について</p> <p>武雄市図書館は、平成12年10月に開館し、平成23年度末の登録者数は約3万6,000人、蔵書数は約18万8,000冊であり、平成23年度の利用者数は8万3,000人弱である。また、開館日数は、これまでの祝日開館の実施等に加え、休館日を月2日としたことにより、平成24年度は年間331日となっている。</p>

平成24年5月にレンタルビデオ店「TSUTAYA」を運営する「カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社」と武雄市図書館の企画・運営に関する基本合意を締結し、同社が運営する「代官山蔦家書店」のコンセプト及びノウハウを同図書館に導入することとした。これを受け、平成24年6月定例会において、設置条例の一部改正により、指定管理者制度の導入を決定し、同年7月臨時会において、指定管理者として同社を指定し、同年8月に協定書を締結した。現在は改修工事や諸準備のため閉館中であるが、平成25年4月1日から運営を開始する予定である。

また、武雄市図書館で実現する9つの価値として、①20万冊の知に出会える場所、②雑誌販売の導入、③映画・音楽の充実、④文具販売の導入、⑤電子端末を利用した検索サービス、⑥カフェ・ダイニングの導入、⑦「代官山蔦家書店」のノウハウを活用した品揃えやサービスの導入、⑧Tカード、Tポイントの導入、⑨365日、朝9時から夜9時までの開館時間の9つが挙げられ、その他に本の郵便ポスト返却やコンビニエンスストア返却について現在検討中である。

なお、市が実施した市民アンケートの結果によれば、今回の新図書館構想については、「期待する」の回答が約7割を占め、図書館機能の充実で期待するものについては、「365日、朝9時から夜9時までの開館時間」が上位となり、また、新サービスで期待するものについては、「カフェの導入」が上位となっており、「スターバックス」の出店が決定している。

福岡県
福岡市

1 福岡市障がい者就労支援センターについて

障がい者の民間企業等への就職と職場定着を進め、社会的、経済的自立を図ることを目的に、平成15年4月に福岡市障がい者就労支援センターが設置され、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団に運営を委託している。同センターでは「就労支援コーディネーター」と、「ジョブコーチ」がペアを組み、障がい者の一般就労に向けて直接かつ効果的な人的支援を行っている。

「就労支援コーディネーター」は7名おり、障がい者の就労全般に関する総合窓口として、障がい者及びその家族、事業主からの相談に対応し、関係機関との連携等による職業評価やケアマネジメント手法の活用等により、個別の総合支援計画を策定し、また、「ジョブコーチ」と連携し、能力開発からアフターフォローまでそれぞれのニーズや状況に応じた支援を行っている。

「ジョブコーチ」は16名おり、その就労支援として、①障がい者へのアセスメントによる就労に必要な情報の整理、②就労先へのアセスメントによるその環境や情報の整理、③障がい者本人と就労先のニーズのすり合わせの実施、④就労先での支援、⑤就労先の従業員に対する障がい者への接し方の引き継ぎ、⑥定期的な連絡や訪問による就労継続の支援の6つを実施している。

同センターが実施しているその他の事業としては、①障がい者職場定着促進事業、②障がい者を対象としたパソコン等講習事業、③福岡市障がい者インターンシップ事業、④知的障がい者県職場体験実習事業、⑤ジョブコーチ研修、⑥同業種交流会、⑦企業セミナー、⑧就労移行支援事業所への技術的支援事業の8つが挙げられる。

また、見学をした福岡市内の民間企業では、障がい者雇用について同センターに相談し、その助言により、知的障がい者7名を雇用しているが、雇用後も同センターが関わっており、就労継続の支援が行われている。